

令和6年度からの国民健康保険の県内保険料水準統一が完成しました。

国民健康保険の加入者負担の公平化を図るため、奈良県と県内全市町村は、市町村により異なっていた保険料水準を令和6年度に統一する取組を進めてきましたが、今般、大阪府とともに全国で初めて統一を完成しました。

#### <統一の意義と経緯>

- 国民健康保険は、財政単位が小規模な市町村であるため、その運営が不安定になりやすいという構造的な課題がありました。その解決のため、法改正が行われ、平成30年度から県を財政運営の責任主体とする国保の県単位化がスタートしました。
- しかし、国による県単位化の枠組みでは、保険料水準は従来と同じく市町村によって異なるため、被保険者（加入者）にとっては、保険給付が全国一律の制度であるにもかかわらず、保険料水準は市町村ごとに異なるという不公平はそのまま残ることになります。
- そこで、奈良県と県内全市町村は、国保財政の県単位化と併せ、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる県内保険料水準統一を令和6年度に完成し、保険料負担の公平化を実現することとしました。
- 具体的な保険料水準は各市町村の条例等で定められているため、平成30年度以降、各市町村において計画的・段階的に統一保険料水準に向けた改定を進めてきましたが、今般、統一保険料水準への改定を完了し、大阪府とともに全国で初めて県内保険料水準統一を完成しました。

#### <奈良県で全国初の統一ができた理由>

- 奈良県は、小規模な市町村が多く、国保の持続可能性に対する危機感が広く共有されていたため、保険料水準統一を含む国保運営上の課題解決について、国での議論に先んじて平成24年度から県と市町村との首長レベルでの検討を開始したこと。
- 以降も、国保運営に関する県と市町村との意見交換を毎年複数回行い、緊密な連携の下、保険料水準統一の完成を期してきたこと。

#### <国・他県の動向>

- 国は、令和3年の国民健康保険法の改正で、県内保険料水準の統一を目指すべきことを掲げ、令和5年10月には「保険料水準統一加速化プラン」を策定し、統一を促している。
- 国に先んじて保険料水準統一を目指した奈良県と大阪府以外の各県も、国の動向を踏まえ、統一に向けた動きを加速しており、現在、十数県が令和9年度以降の統一を目指している。